

共和国の郷・おだ

広報 第259号

令和7（2025）年6月1日発行

自治組織「共和国の郷・おだ」、小田地域センター

739-2207 広島県東広島市河内町小田 2182

TEL: 082-438-0166 ホームページ <http://kyouwanosato-oda.com>

E-mail mail@kyouwanosato-oda.com

検索: 共和国の郷・おだ

第23回自治組織「共和国の郷・おだ」 定期総会 5/11（報告）

来賓に東広島市議会議員乗越耕司様、
河内支所長 岡田昭彦様のご臨席をいた
だき開催しました。

議事進行は、土肥和彦さんを議長に
提案する3議案の審議をいただき承認を
いただきました。

事業計画では、市が策定した市民協働
まちづくり第4期行動計画の一部に



挨拶する小早川会長

持続可能な自治組織の維持活動に対する取り組みが問題提起されるなど「将来を担
う人材の不足」「活動内容のマンネリ化」など、また広報誌や総会資料等の作成や「会
計事務の負担軽減」があげられています。

本自治組織は、持続可能な組織運営を図るため8部会から5部会へ編成替えをした
経緯があり、小田の人口は20年を経過し約200人が減少し現在450人、高齢化（率
53.1%）が進み様々な課題が顕在化しています。

各専門部会は、持続可能な行事を選択し計画に掲げ和やかな郷づくりを目指し取り
組んでまいりますので皆様のご理解ご協力をお願い申し上げます。

以下総会結果

- 1 開催日時: 令和7年5月11日(日)10時開会～11時20分閉会
- 2 場 所: 多目的集会所
- 3 総会員数: 172名
- 4 当日出席会員数 128名(本人出席29名、書面出席99名)

議決した事項

第1号議案 令和6年度事業報告及び収支決算の承認について

第2号議案 令和7年度事業計画(案)及び収支予算(案)の承認について

第3号議案 組委員の選出日程(案)の承認について

自治組織「共和国の郷・おだ」会長小早川正治

第15回小田地区対抗 パークゴルフ大会（6月29日ご案内）

（自）「共和の郷・おだ」と「河内
交流促進施設運営協議会（寄り
ん菜屋・河内パークゴルフ場）」の
共催による小田地区対抗パークゴ
ルフ大会を開催します。



皆さん奮ってご参加ください。

前回大会の様子

・日 時 : 令和7年**6月29**日(日)

※雨天中止の場合7月6日を予定しています。

受付7:30～、開会式8:00～競技開始8:30～

- ・集合場所 : 河内パークゴルフ場
- ・試合方式 : 各組対抗(1ラウンドを回り、最少スコアを競います。
団体賞は、各チームの合計スコアによる。)
- ・参加人員 : 各組4人1組で何組でも参加できます。

※地域内の関係する者の地域外の小学生以下の参加を含めます。

その際団体戦はオープン参加となります。

- ・参加費:無料
- ・参加について:各組代表委員は、6月9日(月)までに(自)「共和の郷・おだ」事務局(小田地域センター内:TEL・FAX438-0166)までお知らせください。
- ・表彰:団体戦の部及び個人戦の部どちらも1位から3位を表彰します。
又、飛び賞、特別賞等も用意しています。

自治組織「共和の郷・おだ」体育健康部長 小早川明彦

河内交流促進施設運営協議会

ありがとうございました。

ご寄付は(自)「共和の郷・おだ」の活動のため、有効に活用させていただきます。

香典返し 細川秀幸 様

香典返し 菅尾早苗 様

(自)「共和の郷・おだ」 会長 小早川正治 環境福祉部長 林 由美子

きれいなまちづくりキャンペーン (6月8日ご案内)

第2日曜日を「環境美化の日」と定め、8日午前8時から約1時間程度、全市一斉清掃が行われますので、各組の参加をお願いします。

収集した道路・水路等の散乱ごみは9時30分までに小田地域センターグラウンド(砂場付近)で集めていますので市の担当者の方に渡してください。合わせて、美化作業に参加された人数(約)を報告してください。

また、雨天等中止の場合は、各代表委員さんへ連絡します。

(※中止の場合、市のホームページで午前6時30分に発表されます。)

日 時 : 令和7年**6月8日**(日)

午前8時から約1時間程度

東広島市役所 (廃棄物対策課)

自治組織「共和の郷・おだ」環境福祉部長 林由美子

県道歩道保全作業

(6月15日お知らせ)

環境福祉部は、地域の生活道である県道小田白市線の歩道の保全作業を行いますのでお知らせします。

役員さんで参加できる方のご協力をお願いします。

また、地域の方で、参加してみようと思われる方、大歓迎です。

持参するもの、草刈機、除草具など

令和7年**6月15日**(日) 午前9時から 2時間程度

集合場所:おだパン付近駐車場

自治組織「共和の郷・おだ」環境福祉部長 林由美子

野菜づくり教室 (6月17日ご案内)

野菜づくり教室を、次のとおり行ないます。

多数ご参加くださいますようご案内いたします。

○とき 令和7年**6月17日(火)**
13:30~15:30

○ところ 小田地域センター(会議室)

○講師 JA ひろしま志和アグリセンター営農指導員 藤井さん

○内容 野菜の植え付け・栽培管理方法について



自治組織「共和の郷・おだ」農村振興部長 村上博富
「寄りん菜屋」(生産部会)、小田地域センター

ふれあいいいきいきサロンの開催 (6月24日ご案内)

サロンは、地域の「仲間づくり」「出会いの場づくり」「健康づくり」をするための活動の場です。

お気軽にご参加ください。

とき: 令和7年 **6月24日(火) 10:00～12:00**

ところ: 小田地域センター

自治組織「共和の郷・おだ」環境福祉部長 林由美子
ボランティアグループ たんぽぽ

にこにこ百歳体操 毎週水曜日 (6月4日/11日/18日/25日/7月2日ご案内)

年をとると、体力や筋力が落ちて介護が必要になるのは仕方がない」と思っていないですか？

筋肉は、いくつになっても鍛えることで筋力アップ
することができます！

「百歳体操」で脳もからだも元気に！

お気軽に参加ください

とき: 令和7年

6月4日/11日/18日/25日/7月2日
13:30～15:00

ところ: 小田地域センター



にこにこ百歳体操

みらいかん

くわなし皆来館からご案内！
皆様にお知らせします。

6月のお話玉手箱

令和7年6月21日(土) 13:30～15:00

くわなし皆来館 (大和町椋梨 旧椋梨小学校)
参加費 500円 / 定員 50名 (要申込)

「記憶と記録」

～写真を通じて地域再発見～

写真家 藤岡亜弥



藤岡 亜弥 プロフィール

1972年広島生まれ。日本大学芸術学部写真学科卒業。卒業後台湾に留学し北京語を学んだのち、ヨーロッパやブラジルなど世界を旅しながら写真を続ける。2007年文化庁新進芸術家派遣制度でニューヨークに滞在。2013年から故郷の広島を拠点に活動。終戦後70年が経過した広島のいまをとらえた写真集『川はゆく』で2017年伊奈信男賞、林忠彦賞、木村伊兵衛写真賞の三冠を受賞。2019年広島文化奨励賞、2024年広島文化賞。現在は河内町小田で地域おこしに関わりながら写真を続けている。京都芸術大学講師。



主催 椋梨地域活性化実行委員会

お問い合わせ・申し込み先

090-7508-7754 (事務局携帯) / tmwake-y@mail.mcat.ne.jp

なごみ展

「國原福恵個展」

場所：お好み焼き なごみ

日時：2025年6月14日（土）～7月12日（土）

お好み焼き「なごみ」にて「國原福恵 個展」を開催いたします。
國原さんの作品はすべて家の周辺10メートルで撮られた小田の風景で構成されています。わざわざ遠くに行かなくても、気づけば日常のすぐそばに絶景があることを國原さんの作品は教えてくれます。日常の小さな気づきと発見に心が躍ります！
ぜひご高覧ください。

小田写真教室一同



「窓を開けてみれば」 國原福恵

小田の地に帰ってきてもうすぐ30年になります。日ごろ下を向いていることの多い中で、カメラに出会い周辺の田んぼ、山、空を見るようになりました。

写真を撮ることによって、季節の変化を感じ、より暮らしに彩りを感じるようになりました。

小田写真教室からお知らせ

東広島市立美術館で第4回河内デジカメ教室・小田写真教室合同写真展を開催します。4回目ともなるとみんな腕を磨き今回の小田写真教室のテーマは「恋のはじまり」です。恋をすると長生きするとも聞きますが、さて、メンバーが今どんな恋をしているのかキュンとする なかなかおもしろい展示になりそうです。

どうぞご高覧くださいますようお願いいたします。

*河内デジカメ教室テーマ 「～齢満ち「充」の日々～」

*小田写真教室テーマ 「恋のはじまり！」

第4回 河内デジカメ教室・小田写真教室 合同写真展

会期：2025年6月24日（火）～6月29日（日）
9:00～17:00

場所：東広島市立美術館アートギャラリー（入場無料）



東広島市 HP から

野良犬・野良猫にエサを与えないでください！

★東広島市内の至るところから、毎日、
犬・猫に関する多くの苦情が寄せられています。

東広島市は県内で2番目に野良犬の収容数が多いということを知っていますか？
野良犬の発生源は、元々は人間が捨てた飼い犬です。そして、捨てられた飼い犬が繁殖をし、身寄りのない野良犬が更に増えていきます。

繁殖をさらに進ませるのも、「かわいそうだから・・・」と無責任にエサだけを与えて、増えていく命に責任を取らない人間です。エサを与えられている野良犬は、保護器にも入りやすく、保護が難しくなります。

野良犬だけでなく、野良猫が増えて、フンや尿の被害に困っているという相談も多く寄せられます。

野良猫が増える原因も、そのほとんどは、無責任にエサやりのみを行いその他の管理の責任をとらない人がいるためです。

1頭のメス猫が・・・



1年後には20頭以上



2年後には80頭以上



3年後には2000頭以上



- メス猫は生後4～12ヶ月で子猫を産めるようになり、年に2～4回発情期があり、1回に4～8頭の子猫を産みます
- メス犬は生後6～9ヶ月で子犬を産めるようになり、年に約2回発情期があり、1回に3～10頭の子犬を産みます

出典：環境省ホームページ

『新・普及啓発用パネル 不妊去勢手術をして飼いましょう』より抜粋

★「かわいそうだから・・・」という気持ちで無責任に関わることは、
『動物愛護』ではありません。

無責任なエサやりは、その動物を大事にしているとは言えません。

不妊去勢措置もされないままエサをもらい続けると、一つの場所で次々と繁殖し、身寄りのない動物が更に増えていきます。また、近親交配が進むため、生まれつき障害を持った動物が増えていくことにも繋がります。

また、「動物愛護法」と呼ばれている法律の正式名称は、「動物の愛護及び管理に関する法律」です。この法律の目的には、国民に動物の生命を尊重する意識をもたらすことだけでなく、動物が人の生命・財産・生活環境を侵害することのないよう管理することも含まれています。エサを与えるのであれば、その動物が周囲に迷惑をかけることがないよう管理することまで、責任を持つべきです。



生まれつき目に障害を持った野良犬の子犬

★本当に動物を助けたいと思うのであれば、 命に責任を持ちましょう。

それでも野良犬・野良猫にエサを与えたいというのであれば、飼い主となり、清潔で安全な環境で飼育し、不妊去勢手術をするなど繁殖制限のための措置をとり、周囲に迷惑をかけないように適切に管理してください。犬については狂犬病予防法により登録・注射が定められていますし、逃げださないようにして飼わないといけません。

人に慣れていない動物を保護して飼うということは、簡単なことではありません。保護をするのにも、周囲の人々の理解・協力が必要となります。野良猫を地域で管理する「地域猫活動」においても、まずは地域の理解を得るところから始まります。

1 病気の知識と予防
動物の病気や感染症等について正しい知識を持ち、その予防に必要な注意を払いましょう

2 終生飼養
動物の種類や習性などを正しく理解し、動物がその命を終えるまで飼い続けましょう

3 迷惑防止
鳴き声や毛、羽毛などの飛散、臭い、排泄物など、日頃から周囲の方への配慮を心掛けましょう

みんなで守ろう!! 飼い主の7か条

4 繁殖制限
飼っている動物が増えすぎて管理ができなくなることをないように不妊・去勢手術をしましょう

5 災害対策
備蓄品の準備、避難訓練、日常生活におけるしつけ等をしておき、災害時には同行避難しましょう

6 逸走防止
動物が逃げ出したり迷子にならないように、必要な対策をとりましょう

7 身元表示(所有明示)
飼い主がわかるよう、首輪や迷子札、脚環、マイクロチップ等をつけましょう

環境省
Ministry of the Environment

出典：環境省ホームページ
『新・普及啓発用パネル みんなで守ろう!! 飼い主の7か条』

もう6月、田植えも真っ最中！振り返ればまた草が・・・いろいろとお忙しいと思いますがちょっとひと休み

寄りん菜屋の恒例にぎわい市！！

6月14日(土)10:00~

食堂・加工・軒下販売といろいろと支度しておきます。おいしい煎れたてコーヒー(無料)もあります。

お友達と近況確認でも・・・お越しをお待ちしておきます。

寄りん菜屋 従業員一同